

[illegible]

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊等の復旧整備を行うもので、国民の安全・安心の確保等をするものであり、国民のニーズを反映している事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	森林整備保全事業計画において示された「安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与」を達成するための主要施策として位置づけられており、国が一定の基準に基づき国費により事業を進める必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を目標とした事業であり、復興に向けた必要かつ適切な事業である。また、地域関係者の意見・要望や期待される効果を踏まえ、優先度の高い事業を実施している。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	支出先の選定については、事業主体である県の裁量において適切に実施されるものである。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者は国民であり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	工事規模や工事内容により箇所毎の経費が大きく異なるため単純に比較はできない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	資金の流れは、中間段階をおかず、実施主体である県へ補助している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-	費用・使途は事業目的に即し、建設費等真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は90%以上である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	荒廃の規模や形態等に応じた、必要かつ効果的・効率的な工種・工法により整備を実施するとともに、現地発生材の活用等により、工事コストの縮減を図っているところである。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	成果実績が成果目標を下回ったのは、集中豪雨等による新たな山地災害が発生し、一部の集落で山地災害防止機能が発揮できない状態となったためである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	施工条件に応じた工法検討や経済比較を行い効果的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	活動実績が当初見込みを下回ったのは、海岸防災林の復旧において、他事業との調整に日数を要したことなどから繰越が生じたためである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	山地災害の発生の未然防止や被害の軽減等に効果を発揮している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	治山事業(直轄)は、国有林野において実施する国有林野内治山事業及び、民有林であって事業規模等一定の要件を満たし、国土保全上特に重要な箇所について、都道府県知事からの要望に基づいて実施する治山事業を行っているものであることから、県が行う治山事業(補助)との役割分担は行われている。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	林野庁	0130	治山事業(直轄)	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
	-	-	-	
点検・改善結果	点検結果	・当事業は、東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊等における復旧整備を行うものであり、国民の安全・安心の確保等の観点から、必要不可欠のものである。 ・前年度からの予算繰越し額については、26年度の3,413百万円から27年度の3,718百万円となっており、繰越額の縮減を図ることが必要。 ・今後とも必要な事業が実施できるよう、引き続きコストの縮減に取り組むことが必要。		
	改善の方向性	・早期発注による工期の確保等により、可能な限り繰越の縮減、効率的な予算執行が図られるよう、年2回開催している都道府県担当者会議等の場での周知を徹底するとともに、予算執行の管理を行い、早急に安全・安心の確保に努める。 ・復興工程表を踏まえた海岸防災林の復旧・再生が図られるよう事業全体の進捗管理を行う。		

外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	津波により被災した海岸防災林の復旧・再生を目的とした復興に資する必要性の高い事業である。しかし、平成27年度に多額の繰越を出していることを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。 なお、平成27年度は他事業との調整に日数を要したことなどから繰越が生じたが、今後、土地利用に係る調整や災害復旧事業の完了等、海岸防災林の復旧・再生に着手するための条件整備の進展により事業の加速が見込まれることから、平成29年度の要求額は平成28年度に比べ増額となる。					
備考						
・平成23年度一般会計(復興財源由来)分における平成24年度以降への繰越額 平成24年度 6,233百万円 平成25年度 250百万円 ・成果目標については、森林整備保全事業計画(平成26年5月閣議決定)に基づき設定している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	0096	
平成25年度	0128	平成26年度	0147	平成27年度	0147	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

復興庁
6,217百万円
(林野庁へ移替え)



林野庁
5,969百万円

補助

A 県 5,969百万円
(福島県3,527百万円 外8県)

山腹斜面や溪流を安定させる施設の整備や海岸防災林等の森林を造成するための植栽等を実施

①建設費	2,552百万円	
・一般競争入札(総合評価)	1,348百万円	
中里・柿崎特定建設工事共同企業体	291百万円	外20社
・随意契約(その他)	1,204百万円	
草野建設(株)	326百万円	外12社
②設計費	477百万円	
・一般競争入札(総合評価)	3百万円	
国土防災技術(株)	3百万円	
・一般競争入札	209百万円	
相馬地方森林組合	147百万円	外6社
・指名競争	33百万円	
(株)ふたば	18百万円	外3社
・随意契約(その他)	232百万円	
相馬地方森林組合	83百万円	外13社
③その他	498百万円	
・用地費	423百万円	
・補償費	63百万円	

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.(福島県)			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	建設費	治山施設の施工に係る請負工事費	2,552	-	-	-
	設計費	治山施設等を施工するために必要な調査、設計等	477	-	-	-
	その他	用地費、補償費、後進地域特例法適用団体補助率額	498	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	計		3,527	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	治山事業(補助)の実施	3,527	-	-	-	-
2	茨城県	2000020080004	治山事業(補助)の実施	634	-	-	-	-
3	宮城県	8000020040002	治山事業(補助)の実施	626	-	-	-	-
4	青森県	2000020020001	治山事業(補助)の実施	496	-	-	-	-
5	千葉県	4000020120006	治山事業(補助)の実施	358	-	-	-	-
6	栃木県	5000020090000	治山事業(補助)の実施	119	-	-	-	-
7	長野県	1000020200000	治山事業(補助)の実施	106	-	-	-	-
8	岩手県	4000020030007	治山事業(補助)の実施	65	-	-	-	-
9	新潟県	5000020150002	治山事業(補助)の実施	38	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-